人権教育に関する教職員の意識調査

結果報告書

令和2年4月 京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会では、平成30年3月に「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を策定し、その中で教員等に必要とされる資質能力の1つとして「人権」に関する資質能力を挙げ、個々のキャリアステージに応じて求められる役割と資質能力を明確にしました。

また、人権教育を推進するための基本的取組方針においても、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進することとし、その担い手である教職員の人権意識高揚については「人権尊重の理念についての認識深化」、「同和教育の成果と手法への評価を踏まえた継承と活用」、「あらゆる人権問題についての研修の推進」を掲げて取り組んでいるところです。

そうして培われた教職員の人権意識を基盤として、児童生徒に対して、個別の人権問題に係る支援 や人権問題の解決に向けた実践力の育成を図っているところです。

一方、学校現場においては、教職員の大量退職・大量採用等の影響によって、年齢構成や経験年数の不均衡が生じ、従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教職員から若手教職員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教職員を巡る環境が大きく変化しています。

このような中、国においては、平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(「ヘイトスピーチ解消法」)「部落差別の解消の推進に関する法律」(「部落差別解消法」)の人権教育に深く関わる法律が施行されました。これらの法律には国及び地方公共団体の責務が示され、地方公共団体が差別のない社会の実現を目指した具体的な取組を推進することが求められています。

こうした状況を踏まえ、教職員の人権教育に関する意識や知識等を把握し、教職員の人権意識の高 揚及び人権教育を推進するための研修の充実・改善に活かすとともに、人権教育の一層の充実を図る ため、「人権教育に関する教職員の意識調査」を実施いたしました。

京都府教育委員会では、本結果報告書で明らかにされた課題を真摯に受け止め、人権教育に関する研修の更なる充実・改善を図って参ります。

各学校や関係教育機関においても、本結果報告書を活用し、教職員の人権教育に関する資質能力の 向上を図り、人権教育を一層推進していただくようお願いします。

なお、本調査の実施にあたって、質問紙の作成、結果分析への助言をいただきました京都教育大学 の伊藤悦子教授をはじめ、回答者及び御協力いただきました方々に深く感謝申し上げます。

令和2年4月

目 次

第1章	調査の概要
1	調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2	調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 調査期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	抽出人数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
5	調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	回収状況と回答者の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	調査の精度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
-	調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8	調金の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 	
第2章	各設問の回答結果と年齢層及び校種とのクロス集計
問 1	
問 2	
問 3	
問 4	
問 5	。 人権教育の担当経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
問 6	
問 7	・8 人権問題の指導経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
問 9	
問 1	
問 1	
問 1	
問 1	
	3 人権子自ての囚難・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31·33 4·16 人権について深く考えた時期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31·33
D] 88 1	4·10 入権について深く考えた時期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31·33 5·17 人権について深く考えた出会い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32·34
	5・1/ 入権について深く考えに出会い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32·34
問 1	
問 1	
問 2	0 人権教育で身に付けるべきこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
第3章	人権問題の指導経験と人権問題の理解度とのクロス集計
1	いわゆる「人権三法」に関する回答のクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・38
2	様々な人権問題に関する回答のクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・39
第4章	人権問題の指導経験、人権問題に対する考え方、人権問題の理解度や他の質問とのクロス集計
1	「知識スコア」と「意識スコア」とのクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・41
2	「校種」とのクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
3	「職種」とのクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
4	「年齢層」とのクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
5	「人権研修の参加経験」とのクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
	「人権について深く考えた出会い」とのクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
7	
8	「人権教育の担当経験」とのクロス集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
** = *	+v siz
第5章	考察
1	人権問題に関する知的理解について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
2	人権意識の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
3	人権尊重の精神に立った学校づくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・45
4	今後の教職員研修の在り方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

第1章 調査の概要

1 調査の目的

教職員の人権教育に関する意識や知識等 を把握し、教職員の人権意識の高揚及び人権 教育を推進するための研修の充実・改善に活 かすとともに、人権教育の一層の充実を図る。

2 調査期間

令和元年 11 月 18 日 (月) ~令和元年 12 月 9 日 (月)

3 調査対象

府内の公立学校(京都市立学校を除く)に 勤務する校長、教頭・副校長、総括主事、教 諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、常勤講 師

4 抽出人数

調査対象教職員 10,400 名の 30%に当たる 3,120 名を校種、勤務地域、年齢層、職種を 考慮して無作為に抽出

※それぞれの属性毎の調査対象者比率を 右表に示す。

5 調査方法

質問紙は、校長から該当教職員に手交した。 回答者は、マークシートにより回答し、マークシート及び自由記述用紙を提出用封筒に 入れ厳封の上、校長に提出した。

なお、回答は無記名とし、個人が特定できないようにした。

校長は、提出された封筒を返却用封筒に封 入し、府教育庁あてに郵送した。

6 回収状況と回答者の構成

抽出した3,120名の内、3,118名分(99.9%) を回収した。属性毎の回答者数及び回答者比 率は、右表のとおりである。

調査対象 者比率	回答者 数	回答者 比率	
38.4%	1195	38.3%	
22.9%	715	22.9%	
27.0%	842	27.0%	
11.7%	365	11.7%	
	1	0.0%	
100%	3118	100%	
	者比率 38.4% 22.9% 27.0% 11.7%	者比率 数 38.4% 1195 22.9% 715 27.0% 842 11.7% 365 1	

地域(所属)	調査対象 者比率	回答者 数	回答者 比率	
乙訓教育局	7.2%	225	7.2%	
山城教育局	27.2%	847	27.2%	
南丹教育局	8.2%	255	8.2%	
中丹教育局	11.6%	362	11.6%	
丹後教育局	6.7%	208	6.7%	
京都府立	39.2%	1220	39.1%	
無回答・マークミス		1	0.0%	
計	100%	3118	100%	

年齢層	調査対象 者比率	回答者数	回答者 比率	
29 歳以下	19.0%	594	19.1%	
30~39 歳	27.8%	869	27.9%	
40~49 歳	18.1%	564	18.1%	
50 歳以上	35.2%	1083	34.7%	
無回答・マークミス		8	0.3%	
計	100%	3118	100%	

職種	調査対象 者比率	回答者 数	回答者 比率
校長	3.4%	106	3.4%
教頭・副校長・総括主事	4.2%	131	4.2%
教諭等(主幹・指導教諭含)	72.3%	2247	72.1%
養護教諭	3.3%	109	3.5%
栄養教諭	0.6%	26	0.8%
実習助手(実習教諭含)	1.3%	52	1.7%
常勤講師	14.9%	443	14.2%
無回答・マークミス		4	0.1%
計	100%	3118	100%

※本報告書に掲載している各比率(%)は、少数2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

7 調査の精度

今回の調査は、調査対象となる母集団から一部を抽出した標本 (サンプル)の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。 したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、比率算出の基数(n)、回答の比率(p)によって誤差幅が異なる。

(標本誤差) = k $\sqrt{\frac{(M-n)}{(M-1)}} \times \frac{p(1-p)}{n}$

M: 母集団

n:有効回答数

k:信頼率による定数(※)

p:回答比率

%一般的に信頼率95%とすることが多く、その場合、k=1.96となる。

【信頼度 95%における年齢層別標本誤差表】

	回答数	5 % or 95%	10% or 90%	15%or85%	20%or80%	25%or75%	30%or70%	35%or65%	40%or60%	45%or55%	50%
29歳以下	594	1.47	2.02	2.40	2.69	2.91	3.08	3.21	3.29	3.35	3.36
30~39歳	869	1.21	1.67	1.99	2.22	2.41	2.55	2.65	2.72	2.77	2.78
40~49歳	564	1.51	2.07	2.47	2.76	2.99	3.17	3.30	3.38	3.44	3.45
50歳以上	1083	1.09	1.50	1.78	2.00	2.16	2.29	2.38	2.45	2.49	2.50
小学校	1195	1.03	1.42	1.69	1.90	2.06	2.18	2.26	2.33	2.36	2.37
中学校	715	1.34	1.84	2.19	2.45	2.66	2.81	2.93	3.01	3.05	3.07
高等学校	842	1.23	1.70	2.02	2.26	2.45	2.59	2.70	2.77	2.81	2.83
特別支援学校	365	1.87	2.58	3.07	3.44	3.72	3.94	4.10	4.21	4.27	4.30
全体	3118	0.64	0.88	1.05	1.17	1.27	1.35	1.40	1.44	1.46	1.47

※無回答・マークミスは、回答数から除いているため、年齢層別及び校種別の回答数の合計は、「全体」の数と一致しない。

<上記標本誤差表の見方>

ある質問で「50歳以上」が、「はい」と回答した割合が 20% (または 80%) であった場合、この母集団は 20% (または 80%) を中心に $\pm 2.00\%$ 、つまり、18.00%から 22.00% (または 78.00%から 82.00%) の間に あると推定してよいが、その推定の正しい確率は 95%と推測できる。

8 調査の内容

(1) 基本データ

ア 校種【問1】

ウ 職種【問3】 エ 年齢層【問4】

(2) 人権問題や人権教育に関わった経験

ア 人権教育の担当経験【問5】

ウ 人権問題の指導経験【問7】【問8】

オ 人権について深く考えた出会い【問 15】【問 17】

イ 人権研修の参加経験【問6】

エ 人権について深く考えた時期【問14】【問16】

イ 勤務校の所在地域(又は府立学校) 【問2】

カ 人権問題に出会った時の意識【問 18】

(3) 人権問題に関する意識

ア 差別に対する考え方【問9】

イ 人権問題に対する考え方【問 10】

(4) 人権問題に関する知識

ア 人権問題の理解度【問 11】

(5) 人権教育推進に関する意識

ア 人権研修で重要だと思うこと【問 12】

ウ 人権教育で重要なこと【問19】

イ 人権学習での困難【問13】

エ 人権教育で身に付けるべきこと【間20】